

新型コロナウイルス感染症に係る町主催のイベントの開催基準（第2報）

新型コロナウイルス感染症について日本国内でも感染が多数報告されている状況をふまえ、感染拡大防止のため、町主催のイベントに係る中止または延期の判断基準として「新型コロナウイルス感染症に係る町主催のイベントの開催基準」を策定する。

記

1 開催基準

(1) 基本的な考え方

不特定の人が集まるイベントは、感染リスクが高いものとして、原則、中止・延期とする。ただし、開催せざるを得ないイベントは、感染防止対策を徹底の上、開催することができる。

なお、卒業式、関係機関との会合等、参加者が特定できるものは、参加者への注意喚起を十分に行い、感染防止対策を徹底の上、開催することができる。

(2) 開催する場合の感染防止対策

町が主催するイベントについては、次の項目など取りうる限りの感染防止対策を徹底する。

- ・参加者へ手洗いの推奨を行うこと
- ・会場にアルコール消毒液を設置すること
- ・発熱や咳等の風邪症状がみられる方には参加自粛を協力要請すること
- ・高齢者や基礎疾患を持つ方で、感染リスクを心配される方には参加自粛を協力要請すること

これらの対策が十分に担保できない不特定の方が集まるイベントは、これまでの期限3月21日（土）を2週間延長し、4月4日（土）まで原則として中止または延期する。

なおこの基準は、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととする。

令和 2年 3月13日
御浜町長 大畑 覚